

## 「愛川町公用車両」有料広告掲載要領

### 1 趣旨

この要領は、愛川町有料広告掲載に関する基本要綱（平成19年3月1日施行。以下「基本要綱」という。）第12条の規定に基づき、町が管理する公用車両（以下「車両」という。）への有料広告（以下「広告」という。）の掲載に関し、基本要綱に定めるもののほか、必要な事項を定める。

### 2 広告の掲載方法、掲載媒体及び位置

車両への広告掲載の方法は、広告の内容を表示したマグネットシール（以下「広告物」という。）によるものとする。また、広告の掲載媒体は、町長が指定する車両とし、その位置は、車両の左右両側面の町長が指定する位置とする。

### 3 広告掲載料及び広告の作成費用

1 枠当たり12,000円

※各車両左右両側面で1枠とし、左右両側面に同じ内容の広告を掲載する。

※広告物は、広告掲載の決定を受けた申込者（以下「広告主」という。）が作成し、その費用も広告主が負担する。

### 4 広告掲載期間

1年間

### 5 広告の規格

最大A2サイズ（縦420mm×横594mm）

### 6 広告の色彩等

車両に掲載することができる広告の色彩、意匠その他のデザイン等は、次の各号のいずれにも該当しないものとする。

- (1) 道路交通上の安全を阻害するおそれのあるもの
- (2) 車両運行上の支障となるもの
- (3) 地色が信号機、道路標識等の効用を妨げるおそれのあるもの
- (4) 都市景観との調和をそこなうもの
- (5) 周囲の運転者の誤解を招き、又は注意力を散漫にさせるおそれのあるもの

### 7 広告掲載の申込書

「愛川町公用車両」広告掲載申込書（第1号様式）

### 8 申込期限

広告募集時において、その都度定める期日までとする。

### 9 広告掲載の決定通知書

「愛川町公用車両」広告掲載決定通知書（第2号様式）

10 表示許可

広告主は、速やかに神奈川県屋外広告物条例（昭和24年神奈川県条例第62号）第2条第1項の規定による屋外広告物の表示許可を受け、当該許可を受けたことを証する書類を町長へ提示しなければならない。

11 原状回復

天災その他不可抗力による場合を除き、広告掲載期間中に町の責において広告の破損等が生じた場合は、町が原状に復するものとする。

12 掲載の停止

町長は、業務上の支障その他特に必要があると認めるときは、広告主と協議の上、一時的に広告を不可視の状態にすることができる。この場合において、広告掲載料の還付その他の補償は、行わないものとする。

13 広告掲載料の還付請求書

「愛川町公用車両」広告掲載料還付請求書（第3号様式）

14 広告掲載の取下げ

- (1) 広告主は、自己の都合により、広告掲載期間内に広告掲載を取り下げるときは、「愛川町公用車両」広告掲載取下申出書（第4号様式）により、町長に申し出なければならない。
- (2) 町長は、前号の申し出があったときは、速やかに広告を取りやめるものとする。
- (3) 広告の掲載を取り下げた場合における既に納付した広告掲載料は、還付しない。

15 委任

この要領に定めるもののほか必要な事項は、別に定める。

附 則

この要領は、平成28年5月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和元年7月1日から施行する。

「愛川町公用車両」広告掲載申込書

愛川町長あて

申込者 住所（所在地） \_\_\_\_\_

法人名（名称） \_\_\_\_\_

代表者職氏名 \_\_\_\_\_

担当者氏名 \_\_\_\_\_

連絡先（TEL） \_\_\_\_\_

（FAX） \_\_\_\_\_

（Eメール） \_\_\_\_\_

愛川町公用車両への広告掲載を、次のとおり申し込みます。

掲載希望期間	年 月 日から 年 月 日まで
掲載希望車両	
掲載希望台数	台
広告の原稿（案）	別紙のとおり
その他	<p>申込みに当たっては、愛川町の有料広告掲載に関する基本要綱、「愛川町公用車両」有料広告掲載要領の内容を遵守します。</p> <p>また、愛川町が町税納付状況調査を行うことに同意します。</p>

備考 次の書類を添付してください。

- 1 広告の原稿（案）
- 2 会社案内、パンフレット等（事業内容、社歴等が分かるもの）

年 月 日

「愛川町公用車両」 広告掲載決定通知書

殿

愛川町長

年 月 日付けで申込みのありました広告掲載について、次のとおり決定いたしましたので、お知らせします。

決定区分  掲載する

掲載しない

理由：

1 掲載車両

2 掲載期間 年 月 日 から 年 月 日

3 広告掲載料及び作成費用 金 円 (12,000円× 台)

4 納入期限 年 月 日

5 その他

「愛川町公用車両」 広告掲載料還付請求書

愛川町長あて

広告主 住所（所在地） \_\_\_\_\_  
 法人名（名称） \_\_\_\_\_  
 代表者職氏名 \_\_\_\_\_ 印  
 担当者氏名 \_\_\_\_\_  
 連絡先（TEL） \_\_\_\_\_  
 （FAX） \_\_\_\_\_  
 （Eメール） \_\_\_\_\_

愛川町公用車両への広告掲載料について、次のとおり還付を請求します。

請求金額	円	
還付請求期間	年 月 日から 年 月 日	
振込先金融機関	金融機関名	銀行・農協・信用組合・労金
	支店名	支店・本店 支所・本所
	預金区分	普通 ・ 当座
	口座番号	
	(フリガナ)	
	口座名義人	

備考 「口座名義人」は、広告主本人としてください。

「愛川町公用車両」 広告掲載取下申出書

愛川町長あて

広告主 住所（所在地） \_\_\_\_\_

法人名（名称） \_\_\_\_\_

代表者職氏名 \_\_\_\_\_

担当者氏名 \_\_\_\_\_

連絡先（TEL） \_\_\_\_\_

（FAX） \_\_\_\_\_

（Eメール） \_\_\_\_\_

愛川町公用車両への広告掲載を取り下げたいので、次のとおり申し出ます。

取下げ年月日	年 月 日
理 由	